

ジョーの窓辺

No.9

「広報とよやま」に毎月コラムを書きます。びっくりしたこと、日本で生活し、 ちょっと困ること、日本のいいことなど、たっぷり書きたいと思います。



7月17日、日本の夏の蒸し暑さの中、八所神社の「茅の輪くぐり」という夏祭りに行ってきた。



連れなど住民の人たちが会話を楽しんでいた。いつもの静寂な神社の雰囲気がグッと変わり、見たこともない賑やかな一面を見ることができた。

去年の6月に日本に来たのだが、今まで祭りと縁がなかった。自分は人見知りで人混みが苦手なところがあるからだ。でも、今回初めて行ってみることにした。

神社の祭りは初めてなので、知らないことがたくさんあり、例えば、中央の道は神様が使う道なので、神社に入る時に中央の道を歩いてはいけないことや、神社の奥にある杉板は、 天から招き寄せる神様のために作られたことなど、基礎的な ことすら知らなかった。やはり、どの国でもそうだと思うが、 現地の人しか知らないことがあり、その人から直接、教えても らわないとその国に何十年住んでも分からないと思う。 周りに 手間を惜しまず教えてくれる人がいてありがたいと実感した。

境内を歩き回って、八所神社の社務所の前の看板に八所神社の狛犬について詳しい説明があるのだが、その説明に読み方が分からない漢字があった。その漢字は「阿吽」だ。

その漢字を読み「神仏に関する漢字の読み方は難しい」と感じていた。祭りが終わった後の、ズームでの日本語レッスンの際に、日本語の先生に「どうして祭りの言葉はこんなに難しいのですか?」と聞いてみた。その理由の一つは、中国から漢字がまだ入っていない時代に日本の昔からの言葉がある。漢字が入り、その元の日本の言葉の発音を漢字にフィットしたので、読み方が難しいケースが多いと教えてくれた。

日本人も日本に住んで生活している外国人も様々な漢字の読み方を暗記するのが「めんどくさい」と思う人がいると思う。でも、僕はそのたくさん種類があることをあまり気にしていない。逆にたくさんあるからこそ、日本語は面白いと思う。新しい言葉と表現の由来や使い方などを知るといつも日本語への勉強の情熱が再燃する。

八所神社の次のイベントは秋にある秋祭りのようだ。祭り とその時に出会う言葉を楽しみにしている。

英語のワンポイントレッスン

I'm looking forward to this year's autumn festival. (今年の秋まつりを楽しみにしている。)

相談

よろず相談

9月20日(水) 13:00~15:00

役場3階会議室3

相談員:行政相談委員・人権擁護委員

福祉課福祉グループ (28.0912

不動産無料相談

不動産に関する取引と悩み事の相談 9月21日(木) 13:00~16:00 北名古屋市社会福祉協議会本所1階相談室

□ 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会西尾張支部 ①0586·81·3344

心配ごと相談

9月19日(火) 13:30~15:00 総合福祉センターしいの木2階相談室

相談員:民生児童委員

問 社会福祉協議会 € 29·0002

女性相談(要予約)

9月21日(木) 10:00~15:30

役場1階 相談室

相談員:愛知県女性相談員

問 福祉課福祉グループ 🕓 28・0912

いのちの相談

「いのちの電話」通話無料

毎日 16:00~21:00

毎月 10日 8:00~翌日の8:00

©0120·783·556

「名古屋いのちの電話」通話有料

24時間いつでも

©052·931·4343

間 福祉課福祉グループ ■28·0912

成年後見センター 法律相談(要予約)

認知症、知的障がい、精神障がい等の方の契約や財産管理について、弁護士による成年後見制度の法律相談

9月14日(木) 10:00~正午

総合福祉センターしいの木2階相談室

問 社会福祉協議会 <a>€ 29·0002

消費生活相談

①9月6日(水)、②9月20日(水)

13:00~15:00

①②いずれも役場3階会議室3

相談員:消費生活相談員

問 まちづくり推進課まちづくり推進グループ 【○28·0944

障がい者就業相談(要予約)

月曜日~金曜日(祝日除く)

8:30~17:15 役場1階 相談室

相談員:尾張中部障害者就業・生活支援

センター職員

問 福祉課福祉グループ □ 28·0912

ひとり親家庭支援・就業相談

9月12日(火) 10:00~15:30

役場1階 監査委員室

相談員:愛知県母子・父子自立支援員

Kikottoアプリ「地空人くんの予約アテンド」から予約できます。

法律相談(要予約)

弁護士による無料の法律相談。

予約状況により来月以降の申込となります。

(1人30分程度)

9月20日(水) 15:00~17:00

役場3階会議室4

対象:町内在住・在勤の方(1人2回まで) 予約:前日までに電話か役場3階11番窓

口で申込

問 総務課総務・財政グループ ■ 28·6003